

令和5年度第1回
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

＜開催日＞

令和5年6月28日（水）

＜場所＞

本庁舎4階 入札室

＜出席者＞

外部評価委員（5名）

稲継裕昭、桐山早苗、藤川裕子、松永健、安井潤一郎

区職員（1名）

甲斐主任

＜開会＞

【部会長】

それでは、ただいまから第1回、新宿区外部評価委員会第3部会を開催いたします。
本日は次回からのヒアリングに向けて、部会として論点の整理等の準備作業を行います。
それでは、議事に入ります前に、本日の配布資料の確認をお願いいたします。事務局、お願いします。

【事務局】

では、机上の資料を確認させていただきます。
まず、1枚目が本日の次第、その下が資料1「外部評価委員会の評価方針」、その下が資料2「外部評価チェックシート」、その下が参考資料1です。その下に参考資料2、視察先候補の資料です。その下が、資料番号を振っておりませんが、ヒアリングに向けての整理メモです。過不足等ございませんでしょうか。

【部会長】

それでは、次第の1、ヒアリングでの準備等についてであります。外部評価に当たり、施策評価を中心に行います。評価対象となる個別施策、計画事業や経常事業について、その計画の体系や事業の概要などをここで事前に学習し、その事項を含めて論点の整理を行います。事前に内部評価シートをお読みになって委員の皆さんが疑問に思ったことや、分からないことなどがあつたと思います。皆さんでお互いに意見交換し、事務局も含めて、一緒に学習しながら部会としての共通認識を持ちたいと思います。

初めに、事務局から今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いいたします。

【事務局】

次第の下の資料1をご覧ください。2番、評価の進め方のところにまいります。

(1) 内部評価等の確認、外部評価を行う際に、内部評価シートを基本的な資料として進めます。②過去の評価結果で、過去の評価結果も随時参照しながら進めます。

おめくりいただき2ページです。

(2) ヒアリング等の実施の①が本日の勉強会です。ヒアリングに向けて、評価対象の施策及び事業について、事前の学習及び論点整理を行います。その後②ヒアリングで、評価対象の施策及び事業について、ヒアリングを実施します。所管課長による施策・事業説明を受けて、質疑応答を行います。③現地視察、必要に応じて、評価対象に関連する施設や現場に出向いて、現地視察を行います。④文書質問、ヒアリングにおける質疑応答の補足として、文書質問を行います。

(3) では、まず委員個人としての評価をしていただきます。

(4) では、委員個人の評価を持ち寄って、部会として評価を取りまとめていただきます。

(5) 委員会としての評価では、各部会の評価結果を持ち寄って、委員会としての評価結果としてまとめていきます。

以上、評価作業の一連の流れを確認しました。

次に資料2をご覧ください。こちら確認という趣旨でお配りしておりますが、個人の評価作業をする際のチェックシートの様式です。こちらにつきましては、ヒアリングが終わったところで、個別施策や事業の名称等を記入した作業用のものをお配りします。

次に、参考資料1をご覧ください。こちらではスケジュールをご説明します。

全体会のときに、各部会のスケジュール案をお示ししたのですが、今日お示しするのは、さらに調整を進めて、日付を絞り込んだものになっております。前回皆さんからいただいた日程と、区側の都合を突き合わせて、日程を絞り込ませていただきました。現在確保いただいている日程のうち、これ以外の日程については、予定から外していただければと思います。

現時点の予定を確認しますと、本日の勉強会が終わりましたら、7月21日がヒアリングの1日目です。この日に終わらなかった場合は7月27日に2回目のヒアリングを行います。その後、8月2日を現地視察の候補日としております。その後、8月10日が評価取りまとめの1日目で、この日に終わらなければ、8月15日に2日目、というスケジュールとしております。

最後に、参考資料2をご覧ください。よろしいでしょうか。A4横の資料です。現在、現地視察先の候補として、この2つの視察先候補が挙がっております。1つは男女共同参画推進センターで、個別施策Ⅰ-7の事業の結構な数をこちらの男女共同参画推進センターで実施していますので、こちらの施設が挙がっています。続きまして、新宿区役所本庁舎、こちらは視察というか、ちょっと足を延ばして1階のパネル展をご覧くださいということで、平和展、個別施策Ⅲ-16の平和の施策の関連で、戦時中の資料等を区役所1階のロビーに展示する平和展を2つ目の視察先候補として挙げています。

事務局からの説明は以上になります。

【部会長】

ありがとうございました。現地視察については、実施する、しない、する場合の視察先について、本日決めるか、あるいはヒアリングが終わってから決めるか、どちらかで判断したいと思いますが、これに関して何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。どうぞ、お願いします。

【委員】

私は現地視察をするべきだというふうに思います。外部評価で必要ないのかなというふうに実は最初、何年も前の話なんですけれども、思っていたんですけれども、行って無駄だったということは一度もなかったという記憶があるものですから、もしできれば、皆さんのご予定が合えば、外部視察をやっていただけたらなというふうに思っています。

【部会長】

ありがとうございます。ほかの方も。どうぞ。

【委員】

私もやはり現地に実際、足を運んで、生の声ですね、そこで従事していらっしゃる方のはり声を聞くことで、紙面には載ってこない、今思っている考えとか、もっとこうしていきたいとか、何かそういったことを聞くことができれば、評価にも反映できるかなということで、ちょっとコロナ禍で最初の年は行けなかったんですけれども、去年は行かせていただきまして、今年も、もしおっしゃるように皆さんの都合がそろうようであれば、ぜひ行きたいなというふうに思っています。去年もとても、やはりよかったので、歌舞伎町のところですね、多文化共生プラザですね、こんな近場で、こんないろいろな外国の方が集まって、いろいろな困り事とかを、受皿があるんだなということを知ることができましたので、私も同じように、可能な限り現地視察を希望します。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、行かせていただくという方向でよろしゅうございますか。

【委員】

はい、お願いします。

【部会長】

行く場合、今、2つ挙がっているんですけれども、2つとも同じ日に可能ですかね。

【事務局】

そうですね、区役所のほうは評価の取りまとめと日程が合いますので、前後で見に行ってもよろしいかと。

【部会長】

では区役所1階は取りまとめ日に行かせてもらうことにして、8月2日はこのウィズ新宿に行くということで、事務局のほうで調整をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

いました。

では、先ほどのスケジュール案を示されていますけれども、これに関して何かご質問等がございますでしょうか。大丈夫ですか。

では、引き続き事務局から、評価の対象となる個別施策の計画の体系、内部評価シートの内容などについて説明をよろしく願いいたします。

【事務局】

資料ボックスの中から、この2冊の冊子を出して、お手元に置いていただけますでしょうか。「新宿区総合計画」という白い冊子、それから、オレンジ色の「新宿区第二次実行計画」です。

新宿区総合計画の14ページを開いていただいでよろしいでしょうか。

まずご説明したいのは、本日取り上げる個別施策が、新宿区の施策の体系の全体を見たときに、どこに位置するかということです。

では、14ページの頭からまいります。

ここでは、区の計画の体系を定めておきまして、緑色の図をご覧くださいと、基本構想で『新宿力』で想像する、やすらぎとにぎわいのまち」という目指すまちの姿を示しており、これを実現するための様々な施策を、新宿区総合計画で定めています。そして、この施策を具体的にどういった事業として実施していくかを、実行計画で定めています。個別施策の内容は総合計画で定められており、計画事業の内容は実行計画で定められています。

次の15ページの下を見ていただきまして、3番、計画の期間です。この総合計画は、2018年度から2027年度の10年間を計画期間としておきまして、今回評価していただく2022年度は、計画期間の真ん中辺り、また、第二次実行計画にとっても2年目、真ん中の時期にあたるということをおきまして、ここで確認しておきます。

20ページに移っていただいでよろしいでしょうか。

20ページ、21ページで、総合計画を構成する5つの基本政策を説明しております。基本政策Ⅰ「暮らしやすさ1番の新宿」、基本政策Ⅱ「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」、基本政策Ⅲ「賑わい都市・新宿の創造」、次のページにいきまして、基本政策Ⅳ「健全な区財政の確立」、最後に基本政策Ⅴ「好感度1番の区役所」5つの基本政策で、総合計画を構成しています。

続きまして、評価対象となる3つの個別施策がこの総合計画の中でどのように規定されているかを確認しておきたいと思っております。

56ページをご覧ください。個別施策Ⅰ-7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」です。1番、めざすまちの姿・状態では、この施策が目指すまちの姿・状態を記載していません。少し読ませていただきます。

「誰もが人として尊重され、性別にかかわらず自分らしく生きることができるとともに、多様な働き方が選択でき、生きがいのある豊かな日々の暮らしが調和したワーク・ライフ・バランスが実現するまちをめざします。 また、お互いの人権を尊重し、配偶者等から

の暴力の無い社会の実現をめざすとともに、学校や職場等の社会生活でつまずきを経験した若者が何度でもやり直しながら社会の中で活躍でき自分らしく生活できるまちをめざします。」としております。

この後、2番で現状と課題の分析をした後、57ページにまいります、3番、施策の方向性で、それらの現状と課題の分析結果を踏まえた取組の方向性を整理しております。めくっていただきまして、59ページにまいります、5番の成果指標では、この施策の指標を設定しています。性別役割分担意識に反対する人の割合ということで、具体的には、年4回実施している区政モニターアンケートに、男は仕事、女は家庭を守るといったような概念に賛成か反対か、といった質問をさせていただいて、反対と回答した方の割合を用いています。

続いて122ページをご覧ください。個別施策Ⅲ－16「平和都市の推進」です。1番、めざすまちの姿・状態では、『『新宿区平和都市宣言』の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。』としております。

この後、2番で現状と課題の分析をした後、3番、施策の方向性で、それらの現状と課題の分析結果を踏まえた取組の方向性を整理しております。5番の成果指標をご覧ください。この施策の指標としては、平和イベントの参加者数を用いています。

最後に、130ページをご覧くださいまして、個別施策のⅤ－1「行政サービスの向上」です。目指すまちの姿・状態としましては、「行政サービスがより利用しやすくなるよう、窓口案内等の質の向上を図るとともに、ICTの活用など、行政サービスの一層の向上を進めていきます。」としております。

現状、課題、施策の方向性はご覧のとおりです。5番、成果指標です。こちらについては、個別施策Ⅰ－7と同じく区政モニターアンケートの結果を用いています。区役所への好感度ということで、区役所を利用して、職員の接遇等の対応をどう感じたか、という設問の回答結果を用いています。

以上で総合計画の冊子を基に、計画の体系、それから個別施策の規定状況を確認させていただきました。

続きまして、オレンジ色の第二次実行計画の冊子で、この体系に基づいて、事業がどのように定められているかを確認したいと思います。オレンジの冊子の114ページをお開きいただければよろしいでしょうか。114ページの中ほど、「7 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」が先ほど見ていただいた個別施策Ⅰ－7を構成する計画事業、経常事業を網羅しており、計画事業21「ワーク・ライフ・バランスの推進」から、経常事業「若者のつどい」までが該当する事業です。

続いて129ページです。中ほどの「16 平和都市の推進」が個別施策Ⅲ－16「平和都市の推進」を構成する事業です。この個別施策は1つの計画事業のみで構成されています。

最後に131ページにです。中ほどの「1 行政サービスの向上」が個別施策Ⅴ－1「行

政サービスの向上」を構成する事業です。計画事業69「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」から132ページの上から3段目「個人番号カードの交付等」までが個別施策V-1を構成する事業です。

最後にそれぞれの計画事業が第二次実行計画の冊子の中で、どのように定義されているか、確認したいと思います。

最初に個別施策I-7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」を構成する計画事業です。36ページまでお戻りいただいてよろしいでしょうか。計画事業21「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、事業概要欄にあるとおり、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、企業への支援・働きかけや、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進している企業の認定、専門的な助言や指導が必要な企業に対するコンサルタント派遣等を実施しています。

年度別計画を見ていただくと、具体的な内容が分かりやすいです。取組は4つ記載しております。企業認定を行っていくための企業ヒアリング、コンサルタント派遣、推進企業の中で優れた取組を実施している企業の表彰、ワーク・ライフ・バランスセミナーや勉強会、そういった取組を毎年実施するという事業となっております。

続きまして、37ページ、計画事業22「若者の区政参加の促進」です。年度別計画をご覧ください。事業内容は2つです。1つは、しんじゅく若者会議という、若い方をお呼びして、意見交換をしていただいて、区政に関心を持っていただくという取組と、もう1つは区民意識調査へのインターネット回答の導入です。

続きまして、個別施策16「平和都市の推進」を構成する計画事業です。77ページに計画事業64「平和啓発事業の推進」の記載があります。事業内容は個別施策とほぼ同じですので、説明は割愛します。

最後に、個別施策V-1「行政サービスの向上」を構成する計画事業です。88ページをご覧ください。計画事業69「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」です。公金の納付手段に電子マネー等を導入していく事業として、年度別計画をご覧くださいますと、交通系電子マネー決済については令和3年度に導入し、PayPay、LINE Pay決済についても3年度に準備し、4年度に導入していく計画としています。

計画事業70「行政手続のオンライン化等の推進」については、事業概要にありますとおり、行政手続について、区民が窓口に来庁することなく24時間申請手続を可能とするため、電子申請等を推進する事業です。

以上、評価対象の計画事業が、第二次実行計画でどのように計画されているかを確認しました。

続いて、内部評価シートの記載を確認していきたいと思います。

では、個別施策I-7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」からまいります。施策評価シートは各事業シートの内容を総括している内容になりますので、説明は、事業のシートを元にさせていただきますと思います。

計画事業2 1「ワーク・ライフ・バランスの推進」をご覧ください。令和4年度の実績です。(1)は、推進企業、宣言企業の認定については、実績は9社でした。(2)のコンサルタント派遣の実績が13回でした。(3)はワーク・ライフ・バランスセミナー、(4)はワーク・ライフ・バランス勉強会、こういった実績を記載しております。

この事業は指標を3つ設定しています。1つ目がワーク・ライフ・バランス推進企業、宣言企業の認定企業数、どれだけの企業を認定することができたかという数です。こちらについては目標値20に対して実績は9でしたので、達成度は45%でした。2つ目、推進宣言企業から推進企業にステップアップした企業数、これについては目標値1に対して実績値も1で、達成度は100%、最後に、表彰を受けた推進企業数は目標値2に対して実績値は3で、達成度は150%でした。評価については、今ご説明した内容を振り返る記載を記載しています。指標の中には、目標を達成できていないものもありますが、全体として意図した成果を得られたので、計画どおりと結論づけております。

めくっていただきまして、令和5年度の進捗状況の欄をご覧くださいと思います。年度当初の課題・ニーズ等の認識、それから、それを踏まえた年度当初の推進方針を記載しております。基本的には引き続きこれらの取組をしていく必要があること、また、コロナをきっかけにテレワークのニーズが高まっているので、そういった環境整備に関する支援が求められていると、そのあたりを課題・ニーズとして掲げて、それに対応していくということを取組方針として掲げております。

続きまして、計画事業2 2「若者の区政参加の促進」です。実績欄をご覧くださいますと、(1)がしんじゅく若者会議、(2)が区民意識調査のインターネット回答の実施です。新宿若者会議については、コロナ禍ということもありましてオンライン形式で開催をいたしました。テーマ、実施形式、参加者数、最後のアンケート結果はご覧のとおりとなっております。

区民意識調査のインターネット回答の実施については、令和4年7月に実施しまして、報告書を1月に発行しております。有効回収数、回収方法別の内訳、アンケート結果はご覧のとおりとなっております。

次の指標のところ、そういった成果に関する数字を整理しております。指標1がしんじゅく若者会議参加に伴う区政への関心の高まり度となっております、若者会議に参加された方への事後のアンケートで関心が高まったと回答した人の割合です。目標値78%に対して、実績値は92%で、目標を達成できています。指標2は若者の区政への関心度ということで、区民意識調査で、18歳から39歳の若い世代が、区政に対して非常に関心がある、及び少し関心があると回答した割合が目標55%に対して実績が58%で、達成度は105%となっております。評価のところは、今申し上げた指標の達成度を中心に振り返り、計画どおりとしています。

おめくりいただき、令和5年度の進捗状況、課題・ニーズ、取組方針につきましては、こういった区政への若者の取り込みという課題に引き続き取り組んでいく趣旨の記載をし

ております。

続いて経常事業の取組状況シートのほうにまいります。279「男女共同参画の推進」です。フォーラムの開催や啓発講座の実施等、先ほど現地視察先となった男女共同参画センターにおいて、男女共同参画のための各種取組を実施しております。

続きまして、280「配偶者等からの暴力の防止」です。DV関係の周知啓発を行う事業です。啓発講座の実施、啓発グッズの配布、啓発用動画の放映等を行っています。

続きまして281「人権思想の普及啓発」です。人権擁護委員や関係機関と連携して、人権擁護運動、人権の花運動等、また人権メッセージ発表会等、人権に関するイベントを行っています。

283「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」は、区のワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度で認定を受けた企業向けに実施する融資制度ですが、令和4年度実績としては、ウクライナ情勢や原油・原材料価格高騰で影響を受けている中小企業向けに実施されている特例の商工業緊急資金に融資申込が集中しているため、新規貸付件数は0件でした。

284「しんじゅく女性団体会議の運営」は、区内の女性団体と女性区議会議員で構成される「しんじゅく女性団体会議」を運営する事業で、ご覧のとおり、定例会、公開講座、日帰り研修等を実施しています。

286「悩み事相談室」は、男女共同参画センターで悩み事相談室を運営する事業です。

287「男女共同参画推進センターの管理運営」では、この男女共同参画推進センターの管理運営を実施しています。会議室の貸出し件数を実績として挙げています。

289「配偶者暴力相談支援センター事業」では、DV防止法に基づいてDVの被害者からの相談、証明書の発行、保護命令の申立ての支援等、様々な支援を行っています。

290「男性の育児介護サポート企業応援事業」では、男性の育休、介護休暇を取得しやすい職場環境づくりを支援するため、そういった取組をしている区内中小企業の事業者に育児休業、介護休業の取得実績に応じた奨励金を支給しています。東京都もよく似た事業を実施しているため、令和4年度の支給件数は0件になっており、今後の事業のあり方については要検討という状況です。

291「若者のつどい」です。若者を対象に、地域で活動している団体を知ってもらい、出会い、交流のきっかけとなるイベントを実施する事業です。令和4年度はコロナ対応として、オンライン開催しました。

最後に個別施策Ⅰ－7の施策評価シートの内容を確認します。総合評価、課題・ニーズ等、取組の方向性では、各事業のそれぞれの内容を取りまとめています。成果指標については、令和4年度実績が69.1%となっており、目標水準として掲げる「増加」を達成していません。

続きまして個別施策Ⅲ－16「平和都市の推進」にまいります。計画事業64「平和啓発事業の推進」の評価シートをご覧ください。平和啓発に関する各種取組を実施しております、7つに分類して実績欄に記載しています。

次のページで指標の状況を確認します。指標1「平和啓発事業の推進」については、適切に事業を推進できたため、目標「推進」に対して実績も「推進」としています。指標2「平和な地域・社会を愛する心情に関する児童・生徒の意識」についても、目標値90.0%に対して実績値が95.4%で、達成度は100%を超えています。

その下の評価欄については、指標の達成度、各種取組の進捗を受け、計画どおりと評価しております。令和5年度の進捗状況につきましては、課題、人数、取組方針ともに、令和5年度新しく出てきたものというのは特にありませんで、引き続き平和に関する周知啓発事業をしっかりと進めていくということを記載しております。

施策評価シートに戻っていただいて、2ページ目の成果指標を確認させてください。こちらの成果指標は平和イベントの参加者数、平和派遣報告会や平和コンサートなどの平和啓発事業の参加者数です。令和3年度は新型コロナの影響でイベント等を開催できなかったため0人でしたが、令和4年度は再開することができ、設定した上限人数ぎりぎりまで受け入れて、400人という実績になっています。

最後に、個別施策V-1「行政サービスの向上」です。計画事業69「多様な決済手段を活用した電子納付の推進」です。電子マネー等の決済手段を計画的に導入していくという事業です。実績欄をご覧くださいと、交通系電子マネー決済の導入及びコード決済の導入の2つに分けて実績を記載しています。指標については、この2つの取組それぞれの進捗を指標に設定していただき、どちらも予定どおり導入ができたという評価になっております。評価欄についてもそういった趣旨の記載をしております。

令和5年度につきましては、区民の納付機会拡充と利便性向上の余地はまだあるということで、他自治体の実績等も踏まえて、さらなる導入について検討をしていきたいといったことを今年度の方向性として書いております。

続きまして、計画事業70「行政手続のオンライン化等の推進」です。来なくていい区役所を目指し電子申請を推進しています。実績(1)は東京電子自治体共同運営電子申請サービス、東京の自治体が共同で運営している電子申請サービスがあるんですけども、こちらを活用して、例えば講演会に申し込みたいというときに、インターネットから申し込んでいただけるといった電子申請を推進しています。令和4年度の導入手続数は151で、累積で268というのが令和4年度末時点の実績です。(2)は、マイナポータル・ぴったりサービスによる電子申請の推進、こちらは国においてマイナポータルで手続することができるようになった手続について、新宿区においてもそれができるような整備等を行ったという実績になっています。指標のところは、導入手続数は令和4年度を見ていただくと、目標値65に対して実績値は167で、達成度は非常に高いという状況になっております。評価については、順調に進捗したことを踏まえ、計画どおりとしています。おめぐりいただきまして、令和5年度の進捗状況につきましては、こちらも区民の利便性向上のために利用者のニーズ等に応じて利用可能な手続を今後も充実させていきたいという方向性を示しております。

最後に、經常事業の取組状況シートを確認してまいります。

經常事業652「オープンデータの活用推進」です。区が保有しているデータを誰もが使いやすい形で公開していくという事業です。

經常事業653「コールセンターの運営」です。簡単なお問合せ等に答えさせていただくコールセンターを運営しています。

經常事業654「窓口案内業務委託」です。窓口で手続に従事する職員のほかに、お客さんを整理してご案内するフロアアシスタントを配置しています。

經常事業656「特別出張所の管理運営」です。区内10の特別出張所の管理運営を行う事業です。

經常事業657「自動車臨時運行許可事務」は、未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務を行うもので、令和4年度実績は504件です。

經常事業661「中長期在留者住居地届出等事務」です。事業概要を少し読ませていただくと、出入国管理及び難民認定法等に基づく新規入国後の住居地届出、住居地の変更届出、特別永住許可申請受付、特別永住者証明書の交付等の事務を行うと、そういった事業です。

經常事業662「個人番号カードの交付等」、これはマイナンバー交付の事務です。

最後に施策評価シートです。成果指標を確認したいと思います。区役所への好感度ということで、区政モニターアンケートで、様々な区役所との関わりの中で、職員の対応や区の発行物の分かりやすさなど、印象がよいと感じる人の割合です。実績は54.2%で、令和9年度の目標値の55.0%までもう少しというところです。

ご説明は以上になります。

【部会長】

どうもご丁寧な説明ありがとうございました。それでは、意見交換を行いながら、諮問事項の確認をはじめ、論点を整理していきたいと思います。

では、どなたからでもどうぞ。事務局へのご質問でも何でも結構ですので、よろしく願いします。

どうでしょう、順番に見ていきますかね。それでは、まずI-7ですね、女性や若者が活躍できる地域づくりの推進ということで、施策評価シートの次の計画事業評価シートがあって、ここの21、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の推進のところについて、何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

推進企業と宣言企業という2種類があるということを知らなくて、ちょっといろいろこの制度についても知らないことが多かったなと思っているんですけども、表彰された企業の内容とかはよく拝見して、こういう企業があるんだ、こういう内容を今取り組んでいるんだなということで、とてもいい取組だなと思っていたんですけども、この企業の認定は20社の予定だったということなんですけれども、これは区の取組として、新宿区内にこの

ぐらいの数の企業があって、その中からこのぐらいの数が推進企業あるいは宣言企業としてなってもらいたいというような、そういった数的な把握というのはあるのでしょうか。もしあれば教えていただきたいというのと、あと、推進企業の認定制度が、企業側から申告する制度ということなんですけれども、それに関して、ぜひその制度に手を挙げるのが、例えばいろいろなコンサルタントの派遣とか、企業に関してのいろいろな補助のお金が出るとか、そういったところに企業側が魅力を感じているのかというようなことが分かれば、教えていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。それに重ねて私が思ったのは、申告制度になっているために、たくさん応募してもらおうという前提でやっているんだけど、なかなかこの制度自体、知られていない可能性がすごくあって、そもそもどうやって周知していますかとか、そういうことも聞きたいです。あるいは周知拡大する方策として何を考えておられますかみたいな、そういうこと。

ほかに、この21のところ、ありますでしょうか。どうぞ。

【委員】

このワーク・ライフ・バランスので、推進企業一覧というので、後ろのほうに今、67社ということを書いてあるんですが、選ばれて、その後の先ですね、どのような、例えば1年後もまた、今こういう状況ですとか、選ばれた以後に関しての、どの期間ぐらい継続しているとか、何かそういったチェックじゃないですけども、様子を見ているかというのをちょっとお伺いしたいなど。選ばれて終わりではなく、終わった後の、今後も継続することがやはり大事だと思うので、その辺をどのあたりまで見て、何かまた報告義務があるのかとかを教えてください。

【委員】

継続が大事だということ以上に、これはもう先生のほうが一番ご案内だと思うんですけども、今の優秀な学生は、就職活動にあたり、会社のことをよく見えています。ワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方を推進している、という情報は、そういった学生にとって魅力的でしょうから、上手にアピールすれば、学生からの人気を高めることにつながるという気がしました。

【部会長】

今のところ、ここに書かれてある中だと、コンサルタント派遣してもらいますよというのと、融資がありますよ、ぐらいの話なんだけれども、今おっしゃったのはもっと大きな話で、企業価値を高めるだとか何だとかということの話が全然ここに出てこないというか、ちょっと視野狭窄に区役所としては陥っているような気がしますね。そういったところを聞いてみたいですね。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

計画事業22の、若者の区政参加の促進のところで、何かございますでしょうか。

【委員】

先ほど第二次実行計画のところで、区民意識調査へのインターネット回答の導入を行うことによって若者の回答率を増やすというふうに伺った気がしたんですけども、こちらはインターネットの回答が39.4%というのは出ているんですけども、若者の回答が増えたかどうかというのは。

【部会長】

ここに明記はされていないですね。

【事務局】

今のところは、そういった目的に対してこの実績等、情報の補足を求める質問として整理させていただきます。

【部会長】

若者の区政参加に関して質問すべきこととか、質問したいことはございますでしょうか。

【部会長】

ここはよろしいですか。どうぞ。

【委員】

ホームページやチラシの案内を見て応募した方ということで13名が記載されていて、職業別ですと自営業がゼロということと、あと会社役員・経営者ですね、これもゼロで、あと主婦もゼロ、学生が1人で、あとは会社員・公務員が11で、パート・アルバイト1で、計13名なんですけれども、これは応募的にはホームページとかチラシだけで、お声がけというか、13名がマックスではなくて、来れば来るほどもっとよかったわけですか、人数的には。例えば50人手を挙げたら50人来るか、何人でも受入れはできた感じの人数だったかということと、あと、やっぱり業種がたくさんいることによって、もっと迫力のある意見交換というのが望んでいたのかなと。ランダムじゃないですけども、職業はもっといっぱいあると思うので、職業の紹介ではないですけども、何かそういったものを交えながら、そういった苦労話とか、やっぱり悩んでいることを含めての区政との交わりというのもしやすいのかなというのはちょっと、この13名という数字で感じた部分です。お願いします。

【委員】

町会のほうとしては、これからの後継の問題もあり、やはり若者が出てこない、という思いがあります。今後はやっぱり若い人を取りこまない、町会自体が機能しなくなっていくと感じています。

【委員】

町会長さんが2名いらっしゃったのは、手を挙げられていらしたのか、区のほうで選ばれたのですか。

【部会長】

ヒアリングで質問してみましょう。

あと、区政参加と言いながら、実はこの2つの指標だけですからすごく寂しい気がして、例えばほかの自治体なんかだと、いろいろな審議会への若い人の登用というんですかね、少なくとも青年会議所の人は審議会委員に入れることにして、さらにもっと若い人も委員として入れることを進めているところもあるわけなので、そういうことをやってほしいと思うんです。

【部会長】

区政参加といいながら、この若者会議に参加したから92%が高まったと答えたら、達成できましたといったら、何かちょっとへんてこりんなので。

【委員】

商店会のイベントのときに、地元の小学校の子どもたちがそれに参加して、具体的に言うと、産地の特産品をそこで販売するんですよね、販売するのに子どもたちがやるんです。子どもたちだけだと、現金も扱うからというので、早稲田大学の学生たち、まちづくりのまちワークというサークルがそこに参加してくれる。この子どもたちがまた商店会と連携すると、早稲田祭実行委員会と関係が出てくるというんですけれども、ほかの商店会から言われるのは、よくそうやって地元小学校と連携が取れるねと言われるんですけども、今度地元で商店会でこんなイベントやりますと資料を持っていくと、うちは戸塚第一小学校なので、戸塚第一小学校は、はい、分かりましたと受け取ってくれるんですよ。受け取って、それでもって子どもたちにみんな配ってくれる。ほかは、教育委員会を通してくださいと言われるんですよ。それはもう訳の分からない配布物を学校でまかれちゃ困るというのはよく分かるんですけども、具体的にこんなことをやるんだ、あんなことをやるんだというのを進めていかないと、やっぱり子どもを通じて、今度は親御さんたちとの連携になりますから。

よく公園でブランコが壊れちゃったとかっていう話は聞くじゃないですか。地元の区議会議員さんに相談すると喜んで動いてくれるわけですよ。そうすると、次の日に直っちゃったりするわけですよ。そういうところからやっぱり新宿区政と地元って連携しているんだということをよく分かっているともういいと思います。

実はうちの娘、地元の自治会のお祭りに出ると本当に喜ばれて、もう大事にしてもらえると。要するに、若いお母さんたちが来たことない。でも、若いお母さんたちは自分たちだけでも子ども育てられる時代じゃなくなっているし、自分の実家から離れているから、そうやって地元で何かやってもらう、なおかつ町会長さんたちが行政とのパイプが太いということ、やっぱりそこで分かるわけですね、でも、外で言うと、町会の仕事すると、もうずっとやらされちゃうみたいな話ばかりが出ちゃうから、みんなおっかながって離れて、離れてというふうになっているけれども、でも、現実はずごく大事なところなんだけどな、という思いがしているの、もうちょっとそっち側の見方をやったほうがいいんじゃないのというような質問をさせてもらえばなという気はするんですよ。

【委員】

そうですね、このウェブ会議の報告書も私はちゃんと読んでなくて、今見て、失礼して

しまうんですけれども、解決策がたくさん出ていると思うんですよね。先ほど小学校との交流と言ったんですけれども、小学校に子どもを入れていると、やっぱり地元の付き合いが大事だからと町会に入るけれども、うちは子どもがいないから、子どもは小学校に行っていないからとか、地元じゃなくて遠くの私立の学校へ行っているからと。でも、そうじゃなくて、自分の子ども、小学生がいなくたって、町会でみんなで地元の小学校を盛り上げようとか、地元の人同士で交流しようという、そういう流れになっていけばいいなというふうに思います。

前に「激レアさんを連れてきた。」という深夜のテレビ番組で、高校生のひきこもりの男の子が町会長になったとあって、それがすごく少ない人数の町会なんですけれども、ひきこもりだけでも、すごく優しい男の子だったんでしょうね。お父さんに連れられて町会の集まりに行って、次期の町会長を決めるといときに誰も手を挙げないで、みんな顔を見て、誰かが手を挙げてくれたらいいなと言っていて、そのときにお父さんが、おまえやってみるかと言われて、高校生だけ、ひきこもりで学校に行っていなかったから、近くのお年寄りのところに行ってお年寄りの話を聞いたりすると、同世代の高校生とは話をするのがつらいけれども、お年寄りと話をするのはすごく自分としては楽だったし、電球切れてるから取り替えてというのを手伝ったり、そういうことでずっとやって、もう今は成人したんですけれども、何かすごく先入観にとらわれずに、高校生でもひきこもりでも、ひきこもりとってはあれかもしれないけれども、例えばゲームが大好きで、うちにばかりいるような子でも、そういう地域のことをするというのを率先して門戸を開いてもいいんじゃないかなと。

【委員】

今、小学校、中学校は地域協働学校というのが各学校にできていて、町会の中で地域の人に参加していて、その人が町会に持って帰ってやるんですけれども、これから、今年なんか感じていると、1町会というのじゃなくて、近隣の町会が1つにまとまって、それで何かをやるかという。1つの町会じゃなかなかできないものですから、それを企画しようじゃないかということで、今年是可以かどうか分かりませんが、やはりそうしていかないと各地区でも人手が足りないし、いろいろな意味で考え方がまとまらないからね。そういう動きが出ているところがありますね。

うちのところも、さっきおっしゃられたように、子どもを中心にしたお祭りをやろうじゃないかという、ちょうど4年間、コロナでできないで、今年は何をやろうかと、うちの町会では子どもにある程度任せようかと。ただ、お金の問題があるから、お母さん方がいろいろな面で支援するようにして、ちょっと一回やってみようじゃないかと。まだ、今年9月なので、これから企画をして、7月の第2日曜日の会議なんですけれども、それでどういうふうにやるか。実際、我々の町会の間も、子どもとの接触が意外と、年寄りが多いから、難しいんですよ。その辺が、学校内のお母さん方も助けてもらってやろうかと考えを持って、これからある意味では連携が強くなるんじゃないかなという感じ、各地区がね。

【委員】

やれることはいっぱいあると思うんですよね。すごく面白く動けるし、さっき商店会の販売と言ったんですけれども、お酒の販売もやるわけですよ、地ビールがあるもんですから。それで、商店会のメンバーに任せておくと飲んじゃうから、それでPTAのお母さんたちに頼むと、PTAのお母さんたちがやるときちゃんと数字と物が合うので、商店会の連中にやっておくと、いいよ、後で払えばいいんだろう、みたいな感じでやるので、そんなんじゃないかねぞとやり取りするんですけれども、やっぱり今まで商店会もそれぞれ分かれていたんですけども、何かやろうといったときに、もう今から20年近く前になりますけれども、やっぱり早稲田大学の周りの7つの商店会、1つにまとめて、今は早稲田地球感謝祭というのでずっとやっている、そうしたら大学生が入ってくる。そんな形で、やっぱりやり続けていくといろいろなが出てくるし、そうすると、早稲田小学校から吹奏楽が来るとか、鶴巻小学校から何が来るとかという場を作ったら、みんな出てくれて、もちろん障害者の団体は、ぜひ一緒にやらせてくださいという、商店会のほうも、皆が手伝ってくれたらそれでいいやという、前向きで、誰も苦労しないやり方で進めていく方向が、役所はあるわけだから、そのときに7つの商店会が1つになるとき、実は大きかったのは新宿区なんですよ、やっぱり役所って信用の付与なんですよ。だから、よく区長に言うのは、役所のやることは2つだけだと、信用の付与と、あとは褒めることだけだと言わせていただいたんですけども、要するに役所が認めて、我々のやった、早稲田の周りを1つにまとめてというのは、東京都が全面的にバックアップしてくれて、東京都がバックアップしてくれているんだったらいいんじゃないのということでみんな集まった。ましてや新宿区はこれだけ大きい役所なんだから。

平和啓発にしても、平和都市宣言のレリーフが区役所正面玄関近くに掲げる新宿区の思いを若い人たちに共有するというのは、いい話なんじゃないのかなという気がするんですけどね。

【部会長】

ありがとうございます。

じゃ、その平和都市の推進のほうへ移りましょうか。Ⅲ-16、平和都市の推進について、何か質問することがありますでしょうか。

【委員】

去年、1階のパネル展を見させていただいたんですけれども、ちょっと寂しかったなど。ただ、地域ではやっぱり小学校でポスター作ったりそういうので、地域センターのほうでも子どもたちのポスターを取り上げたり、いろいろ一生懸命やっている方たちはいるので。区役所のパネル展示は場所的にちょっと狭いというのと、やっぱりそこでたまたま区役所に来た人しか見られないというのがちょっと残念だなという気がしました。

【委員】

平和イベント参加者実績の400人なんですけれども、これはほぼ毎年同じ人が来るのか、それとも結構入れ替わりがあるのか分からないですが、なるべく多くの人に参加してい

ただけるといいと思いました。

あと、去年私もこの区役所の1階で、平和展のポスターとか、写真が展示されていたかと思うんですけども、区役所に用事で来たついでに見る方も含めてでもいいと思うんですけども、もっと何か実体験の講話じゃないですけども、1階のロビーでも何か行けば、ちょっと耳を挟んで、同じ新宿区に住んでいても、こんなことがあったんだとか、もうちょっと知らなかった知識が増えていく感じをするので、この目的で来た方じゃない方も含めての何か普及みたいなものがあると、もっと裾野が広がっていいのか、せつかく展示がやっていращやるので、やっぱり実体験をした生の声というのは物すごく心に打つものというか、浸透してくるものがあると思いますので、恒久平和の大切さを訴える上でも、何かそういう、時間を決めてでも、もうちょっとイベント的なものもあると、よりいいのかなというふうには思います。

【部会長】

Ⅲ－16で何か聞いておくべきこととかありますでしょうか。

よろしいですか。また後で戻ることあるとして、最後にV－1、行政サービスの向上のところで、これは個別事業のところで見えて、まず電子納付の推進、多様な決済手段、ここで何か聞いておきたいこととかありますでしょうか。

【部会長】

私が聞きたいのは、結構最近、書かない窓口、ワンストップサービスが結構広がりつつあるんですね。北海道の北見市なんかだと、窓口へ行って、転入してきました、証明書見せてください、身分証明書は運転免許証があります、そうすると、向こうがかたかたと確認をした上で、この人の場合には住民票の移動と、あと国民保険と年金なんかの手続が必要だということをおびこびこ知らせてくれるんですね。それをぼんぼんと押しておく、そこで一旦もうその人の申請は終わりなんです。何も記載台は全くないんですね。それで終わって、その情報が後ろの第2線というところに行くと、そこで幾つかの課に分かれるんですね、処理が終わって、さらに後ろに行くと、その信号がRPAと呼ばれる自動処理のところに移って、そこからずっと第1線の別の座ってやり取りする窓口のところに行くと、呼び出されて行くと、まず転入届です、こうです、こうですと書類があつて、最後に署名欄があつて、サインして終わり。次に、国民健康保険の場合はこうですよ、こうですよ、サインして終わり。サインだけ何回かしたら全部の手続が終わるんですよ。だから、オンライン申請だとか面倒くさいことじゃなくて、行って自分の証明書を見せて、こんなことに来ましたと言ったら、大体もう終わって、最後サインして終わるという、書かないワンストップサービスというのが北見市で4年ぐらい前から始まって、おとしにはデジタル大臣も見に行くと、結構有名になったんですね。その後、そのシステムを入れている幾つかの市が増えてきたり、あるいは別の鳥取発の同様のシステムを開発した会社があつて、米子市だとかあちのほうで幾つか導入しているところがあつたり、もう1か所は愛媛だったか何かでやったり、今、日本全国が書かない窓口サービスのオンパレードというか、競争でやっているような状況

なんです。だから昔の、区役所へ行って何枚も記載台で住所氏名を書かされて、というのは、もうそういうところではなくなっているんですよ。そういうことを新宿区はやらないのですかと僕は質問してみたい。

【委員】

あと、キャッシュレスの話をするとうちの年寄りはスマホが苦手だと必ず言われるんですけど、工夫次第で高齢者も十分追いついていきますよ。

【部会長】

データでいうと、10年間で70代も80代もインターネットの利用率が40ポイント上がっていると。30%が70%になったんですよ。80代でも70%が利用しているという総務省の統計があって、本当かなと思ってはいたんですけども、確かに私の親族でも80歳台になってから、ひ孫との交流をきっかけにスマホやタブレットに親しんでいった人たちがいます。

【委員】

新しいシステムというのは、やっぱり使っていくうちに、どんどんもっと新しくなっていくような気がする。さっきのワーク・ライフ・バランスの話になって申し訳ないですけども、商店会でお母さんが仕事をしてくれる。そうすると、子どもたちですぐ熱出すじゃないですか、そうすると、学校はお店に電話かけてくるんですよ、何々君が熱を出したからこれから帰しますというのは、どこへ帰すかという、店に帰してくるんですよ。だって、お母さんはパートさんで入ってくれているから。それで、小学校4年生ぐらいまではやっぱりしようがないよね。そうすると、戻ってきた子を、本当に具合悪かったら帰れということだけれども、そんなに大したことないんだったらというので、お店で遊んでいるわけですよ。だから、お母さんたちにしてみても、要するにちょこちょこ行ったり来たりできる場所でそういう仕事をする場があるって実は大切なんだよねと。それで、小学校高学年になったら自分が今までやっていた仕事に今度復帰することができると。でも、本業に復帰しちゃった後に熱出したからって一々迎えに行くって、行けない。でも、学校もそのまま帰すのが恐ければ、お母さん、行って戻ってという、学校と地元のお店の距離だから、そんなにあるわけじゃなくて。だから、要するに地元ってやっぱりもっと、自分たちが分かっているわけですよ、商店会のほうが、地域にとって大切なんだよと、やり続けなきゃ駄目だよと、そういう切り口というのもあるんじゃないかなという気はするんですよ。

【部会長】

ありがとうございます。

では、I-7に戻っても結構ですので、全体で言い漏らしたこととか、質問項目に加えたほうがいいこととかありましたら、お願いします。

【委員】

I-7の経常事業286で、悩み事相談室があって、1,924件の相談を受けて、相談者の問題解決の助けになっていますということなんですけれども、これがどういうような、

例えば1回の相談ということなのか、それとも何回かやり取りがあって解決につながっているのか、ここら辺のことを少しお話聞けたらと思っているんですけども。

【部会長】

ありがとうございます。

1-7の経常事業284の新宿女性団体会議は執行率が22.5%で非常に低いですね。それでも「適切」と判断されているのはなぜか、質問したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】

新宿若者会議についてなんですけれども、参加した若者の9割以上が区政への関心が高まったとか、あと参加してよかったという、アンケートで回答していて、高い評価を得ていますということなんですけれども、そのときの会議のときにいろいろな意見が飛び交って、関心が高まったんですけれども、その後についての何か、参加するステージとか、あと、区政に対しての何かそういった道しるべじゃないんですけれども、準備みたいなものとかの何か案内みたいなものとかはあるのかなと思って、そのときの会議の中では盛り上がり、区のいろいろなサービスとか、参加意識が高まったんですけれども、ただそこで終わらせるのはちょっともったいないなと思って、次にその思ったものをどう生かしてやっていくかという、何かそういった準備とか、区のほうで、こういうものにあなたは出ませんかとか、何かそういったお声かけがあるかとかですね、何か次につなげるステップアップみたいなものがもしあれば、教えていただきたいなと。

ただその場で終わってしまえば、気分だけ高揚して、こんなすばらしいまちに住んでいるんだとか、いろいろなサービス自分も知らなかったな、なんていうので意欲が湧いているかと思うんですけれども、その次につなげる意欲の活用ですね、そうしたものの次のステップアップみたいなものが何か準備がもしあれば、教えていただきたいなと。そうしたら、毎回そういった違う方が会議に参加しても、違う道があって、私もこういうので区政に参加ができるんだとか、こういった知らない団体があって、今度こっちに参加してみようかなという、もっと間口が広がるかと思うので、せっかく意欲のある若者の道しるべじゃないんですけれども、そういうのがもし用意されているのであれば、もっとつないでいく、これこそ継続だと思うんですけれども、そういった成功というか、前の先輩方を見て、どんどん憧れとか、まねていくとかができるのではないかなという、ひいては区政に対する関心が、よりもっと増やしていくんじゃないかと思って、何かそういった次のステップアップがもしあれば、教えてください。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

先ほどの事務局説明にあった経常事業290「男性の育児・介護サポート企業応援事業」ですが、都に類似制度があるから実績は0件だったと。これは、そもそも都がやっているん

だったら区はやらなくてもいいじゃないかという気もしますね。

【部会長】

その上の経常事業289「配偶者暴力相談支援センター事業」なんですけれども、DVのシェルター運営はこの事業で実施しているのでしょうか。この事業の実績では、667人相談を受けて、証明書の発行が22件あって、保護命令の申立ての支援は0件になっていますね。だから、ここで支援しているわけじゃなくてシェルターのほうで支援をしておられる、としたら、どういうふうに連携取っているのかなど、それをちょっと聞いてみたいと思います。

【委員】

さっきの若者の区政参加ですが、住民に最も身近な行政組織である区の活動に参加することは、地域活動に参加することと非常に近い行為であり、それらへの若者の参加の促進については、縦割りに陥らずに一体的・中長期的に取り組むべきものだとは私に思っているのですが、区としてはどうお考えか、伺いたいです。

【部会長】

この質問は、若者の区政参加の所管課である区政情報課だけでなく、地域コミュニティを所管する課にもご回答いただきたいですね。

【事務局】

そのように調整させていただきます。

【部会長】

ありがとうございました。たくさんいただいた意見を基に次回のヒアリングに臨みたいと思います。なお、追加のご意見があったら、事務局までお願いします。

では、本日の議事はこれで終了となります。

次回の内容などについて、事務連絡をよろしくお願いします。

【事務局】

本日もありがとうございました。次回は7月21日金曜日、午前9時半から第3委員会室にご参集くださいますようお願いいたします。

今、部会長からもお話がありましたが、本日いただいた質問は事務局で整理をしてリストにまとめます。皆さんに共有もさせていただきます。追加の質問は随時受け付けておりますので、ご連絡いただいたら、そのリストに追加をさせていただきます。

事務局からはご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>